

# 令和8年度カワウ広域管理捕獲実施事業委託業務 公募型プロポーザル実施要領（募集要領）

## 1. 委託業務の概要

(1) 委託業務名 令和8年度カワウ広域管理捕獲実施事業委託業務

(2) 業務の目的

琵琶湖の漁業被害および竹生島の植生被害の減少を図るため、カワウの生息・営巣状況を注視しながら、銃器によるカワウの個体数調整を行う。

(3) 業務内容および実施区域等

「令和8年度カワウ広域管理捕獲実施事業業務 業務説明書」のとおり

(4) 契約の期間

令和8年5月29日（予定）から令和9年3月17日まで

## 2. 予定価格

9,959,400円（消費税および地方消費税（10%）を含む。）

## 3. 参加者

公募による

## 4. 参加資格

以下の条件全てに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和57年滋賀県告示第142号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

### ● 営業種目

大分類：役務・中分類：その他の役務の提供

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告にかかるプロポーザルの手続に間に合わない場合がある。

物品・役務調達システムまたは滋賀県会計管理局管理課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 TEL077-528-4314

- (5) 滋賀県、近畿府県（京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）または滋賀県に隣接する県（福井県、岐阜県、三重県）内に本店を有する者もしくは同地域内の営業所等に取引の権限を委任している者であること。
- (6) 以下のいずれかに該当する者であること
  - ・令和3年4月1日以降に、カワウに関する捕獲業務の実績を有する者であること。
  - ・環境省の認定鳥獣捕獲等事業者の登録をもつ者（「捕獲する方法及び対象とする鳥獣の種類」に「カワウ」を含むこと）であること。

5. 説明会

開催しない。

6. 担当部署

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県琵琶湖環境部生物多様性保全課鳥獣対策室

TEL077-528-3489 FAX077-528-4846 E-mail : [dg0001@pref.shiga.lg.jp](mailto:dg0001@pref.shiga.lg.jp)

7. 実施要領等の交付場所および問合せ先

滋賀県ホームページの当プロポーザル公告に掲示する実施要領等のファイルのダウンロードまたは、6に示す場所において交付する。

郵送による交付も行うが、その場合の送料は交付希望者の負担とする。

8. 企画提案書の提出方法、提出先および提出期限

提出書類：企画提案書および様式1、様式2

提出方法：持参または郵送によること。

提出先： 6に同じ。

提出期限：令和8年5月26日（火） 17時00分必着

提出部数：2部（正本1部、副本1部）

※正式な見積書については、契約予定者が決定した後、提出すること。

※持参する場合の受付時間は、土日を除く、平日の9時から17時までとする。

※郵送の場合は、記録が残る簡易書留等で行い、提出期限までに提出先に届いていること。なお、郵送の場合はその旨を6.まで連絡すること。

9. 公募型プロポーザルに係る質問

提出書類：メールまたはFAX（様式は自由）

提出先： 6に同じ。

提出期限：令和8年5月20日（水） 17時00分必着

※送信した場合は、提出先に着信確認を行うこと。

回答については、提出のあった質問を取りまとめ、5月21日（木）を目途に次の滋賀県庁ホームページに質問および回答の内容を掲載する。

URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/shizen/304225.html>

10. 審査および契約予定者の決定方法

当課が設置する審査会において、あらかじめ定めた審査項目および配点に基づき提出された企画提案書等の審査を行い、予定価格の制限の範囲内において総合点が最も高かったものを当該業務の契約予定者とする。

(1) 審査会

生物多様性保全課において、4名の委員をもって設置する。

(2) 審査項目および配点

提出された企画提案書に対する審査は、別添に示す審査基準により、各審査員がその内容を採点することにより実施する。

(3) 審査会が必要と認めた場合は、審査会が指定する企画提案書等の提出者に、ヒアリングを実施する場合がある。この場合の日程・場所等については、別途通知するものとする。

(4) 総合点の平均点で60点に満たない場合は、契約予定者とししない。

(5) 企画提案の採否（審査結果）は、別途通知する。

## 1 1. 無効または失格

次のいずれかに該当した場合は、無効または失格となるので注意すること。

- (1) 提出期限等に遅れた場合
- (2) 企画提案書等に不足があった場合、または指示した事項に違反した場合
- (3) 企画提案書等に虚偽の記載があった場合
- (4) 企画提案書等の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- (5) 見積金額が予定価格を超える場合
- (6) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

## 1 2. その他留意事項

- (1) 手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書等の作成、提出およびヒアリング等に関する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は、返却しない。
- (4) 企画提案書等を受理した後は、加筆、訂正、差し替え等は認めない。
- (5) 採用された企画提案書に記載された提案内容は、原則、特記仕様書に反映されるものとする。

別添 審査基準

1 審査の流れ

- (1) 要件審査 書類の不備、提案条件等未達成の場合は、失格とする。
- (2) 審査 審査要件を通過した応募書類をもとに、委員が実現性等について審査を行う。
- (3) 総合点の平均点で60点に満たない場合は、契約予定者とししない。

2 審査の審査項目および配点

審査項目		点数
提案内容について	業務に対する理解度	10
	捕獲方法の妥当性	20
	業務の安全対策	20
	業務の実効性（業務実施体制・業務実施フロー）	20
	過去の実績等	10
県内に本店を有する事業者であるか		4
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業への登録の有無、または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主としての厚生労働大臣認可の有無		2
高齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出の有無		1
障害者の雇用の促進等に関する取組		1
「滋賀県女性活躍推進企業」の認証の有無、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定の有無		1
環境マネジメントシステムの認証・登録の有無		1
経費節減を意識した内容・金額となっているか。		10
合 計		100

各提案書等の審査項目について、絶対評価により審査する。

(1) 業務に対する理解度

評価 ポイント	当該業務の目的・内容を正しく理解しているか。
得点 10	十分満足できる（10） 満足できる（8） 普通（6） 劣る（4） かなり劣る（2） 不足である（0）

(2) 捕獲方法の妥当性

評価 ポイント	提案された実施方法等について、業務を遂行する上で妥当と認められるか。目的・内容を満足し、高い成果を得ることができるか。
得点 20	十分満足できる（20） 満足できる（16） 普通（12） 劣る（8） かなり劣る（4） 不足である（0）

## (3) 業務の安全対策

評価ポイント	提案された内容において、従事者および第三者への安全対策が担保されているか。	
得点 20	十分満足できる (20) 普通 (12) かなり劣る (4)	満足できる (16) 劣る (8) 不足である (0)

## (4) 業務の実効性 (業務実施体制・業務実施フロー)

評価ポイント	提案された内容 (実施方法・使用機材等、実施体制・人数、実施の流れ・スケジュール) において、実効性が担保されているか。	
得点 20	十分満足できる (20) 普通 (12) かなり劣る (4)	満足できる (16) 劣る (8) 不足である (0)

## (5) 過去の実績 (委託業務の受託実績) 等

評価ポイント	提案者において、令和3年4月1日以降にカワウの「捕獲業務」を受託した実績等はあるか。		
得点 10	大いにある (10) (6件以上) あまりない (4) (2件)	かなりある (8) (4~5件) ほとんどない (2) (1件)	ある程度ある (6) (3件)

## (6) 県内に本店を有する事業者か

評価ポイント	県内に本店を有する事業者か。	
得点 4	県内 (4)	県外 (0)

## (7) 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録の有無、または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主としての厚生労働大臣認可の有無

評価ポイント	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録の有無または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主としての厚生労働大臣認可の有無	
得点 2	登録または認可有り (2)	無し (0)

## (8) 高年齢者就業確保措置の有無

評価ポイント	高年齢者就業確保措置について労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出の有無	
得点 1	労使協定の締結または監督署への届出済み (1)	未済 (0)

(9) 障害者雇用の促進等に関する取組

評価ポイント	障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当。 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている。 ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用している。 ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている。 ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている。
得点 1	該当有り (1)            該当無し (0)

(10) 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証の有無、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定の有無

評価ポイント	「滋賀県女性活躍推進企業」の認証の有無、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定の有無
得点 1	認証または認定有り (1)            無し (0)

(11) 環境マネジメントシステムの認証・登録の有無

評価ポイント	環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けていること。 ①国際標準化機構が定めた規格 I S O 14001 に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構（平成 23 年 9 月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション 21 の認証・登録 ③特定非営利活動法人 K E S 環境機構の実施する K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証
得点 1	認証または登録有り (1)            無し (0)

(12) 経費節減を意識した見積金額か

評価ポイント	経費節減を意識した内容・金額となっているか。
得点 10	予定価格の 80%未満 (10) 予定価格の 80%以上 85%未満 (8) 予定価格の 85%以上 90%未満 (6) 予定価格の 90%以上 95%未満 (4) 予定価格の 95%以上同額以下 (1)